

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高取町長 中川 裕介

市町村名 (市町村コード)	高取町 (294012)
地域名 (地域内農業集落名)	旧高取地区 (清水谷・上子島・下子島・上土佐・下土佐・観覚寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区は、町の中央部から東部に位置し、平坦地から丘陵地、勾配のある階段状の棚田まで点在する地域で、本町の中心となる市街化区域が含まれている。水稻を中心にナス、大豆類等が生産されている。
- ・地区南部・東部に山々があり、鳥獣被害防止対策としてイノシシ・シカの捕獲数は増え被害は減っているものの、山間のほ場を中心に荒廃が進んでいる。
- ・農業者の高齢化が進み、担い手や後継者不足が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻、ナス、大豆類等を主要作物としつつ、適切な堆肥管理やブロックローテーションなどを基本とした連作障害対策を講じ、生産性の高い農業を進める。
- ・現在の担い手への農地の集約化を進めながら、新たな農業の担い手を募り育成する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	70.81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	70.81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農用地(市街化区域を除く)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手や地域の意向を踏まえながら目標地図の見直しを行い、担い手を中心に集積・集団化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員・農地利用最適化推進委員と調整を行いながら、農地所有者に農地中間管理機構への貸付を促し、担い手の経営意向を踏まえ集積・集団化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手や地域の意向を踏まえながら、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
意欲ある新規就農者の確保・育成を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、新規就農者の定着に務める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手や地域の意向を踏まえながら、活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止のため、地域で金網柵や電気柵の設置および管理を行う。
 ⑦⑧多面的機能支払交付金等を活用しながら、耕作放棄地の解消や農地の保全、農業用施設の補修維持管理に務める。